



投票日 **4月21日(日)** 午前7時～午後8時

小平市議会議員選挙

告示日 4月14日(日)

4月21日(日)は、4月30日の任期満了に伴う小平市議会議員選挙の投票日です。
大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。
なお、3月1日現在の有権者数は158,706人です。
前回(平成27年4月26日)の投票率は44.40%でした。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576



投票できる方

小平市議会議員選挙に投票できるのは、日本国民で、次の要件すべてに該当する方です。
▷平成13年4月22日以前に生まれている(投票日現在満18歳以上)
▷平成31年1月13日までに小平市に転入届を提出し、投票日まで引き続き住んでいる(小平市に3か月以上住所がある)

◆市内で転居した方

3月25日(月)までに転居届を提出した方は、転居先住所地の投票所で投票することになります。
3月26日(火)以降に転居届を提出した方は、転居前住所地の投票所で投票することになります。

選挙の情報を小平市ホームページに掲載

投票の手続き、投票速報や開票速報などの選挙に関する情報は、小平市ホームページ(右図のQRコードからアクセス)でもご覧になれます。

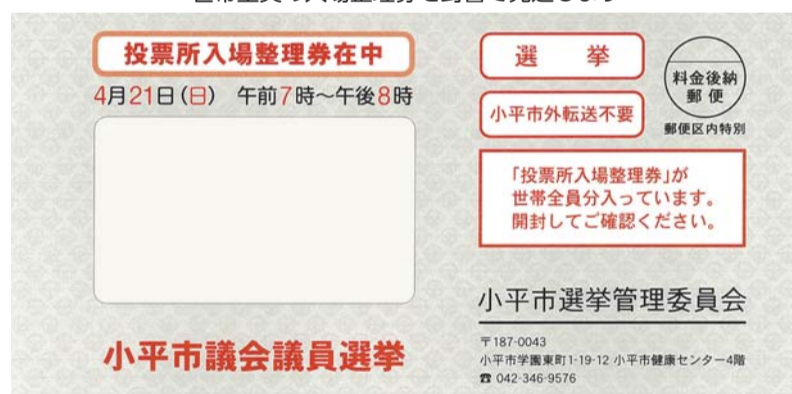


投票所入場整理券

投票の際にご自身の入場整理券を投票所へお持ちください。投票所入場整理券は、世帯主宛に封書(右図)で発送し、世帯全員の入場整理券を同封します。入場整理券の表面は、ご自身の氏名と投票日当日の投票所が印刷されています。また、裏面は、期日前投票を利用する際に記入、提出していただく期日前投票宣誓書が印刷されています。

※投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。また、小平市に住居登録があり、郵便物を市外に転送している方は、投票所入場整理券が選挙管理委員会に戻ってしまいます。入場整理券をお持ちでない方は、投票所で係員にお問い合わせください。

世帯全員の入場整理券を封書で発送します



点字投票・代理投票

視覚に障がいがある方は、点字で投票ができます。点字器は投票所に用意してあります。

また、心身の状態などにより、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない方は、代理投票ができます。

点字投票または代理投票を希望する方は、投票所で係員にお問い合わせください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を、4月17日(水)ごろまでに、すべての世帯に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。選挙公報は、4月16日(火)から、市役所、東部・西部市民センターでも受け取れます。また、小平市ホームページ(上図のQRコードからアクセス)でもご覧になれます。

開票、投票速報・開票速報

開票は即日開票で、4月21日(日)の午後8時50分から、市民総合体育館で行います。投票資格のある方は、自由に参観できます(受付は、当日、会場で行います)。

また、投票日当日の投票速報・開票速報は、小平市ホームページ(上図のQRコードからアクセス)でもご覧になれます。投票速報は午前9時、正午、午後3時、6時、確定時の情報を掲載します。開票速報は、午後10時以降、発表ごとに掲載します。

投票所

4月21日(日)の午前7時から午後8時まで、投票所で投票できます。投票日当日は、指定された投票所(下表)以外では投票できません。投票所入場整理券で、自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所	所在地	対象の区域	投票区	投票所	所在地	対象の区域
1	中島地域センター	中島町26番9号	中島町全域、上水新町1丁目1~8番、小川町1丁目73~89番地・360~432番地・647番地、栄町1丁目1~3番	14	小平第三小学校 体育館	回田町118番地	喜平町1丁目全域、回田町全域、御幸町1~339番地・341番地以降
2	小平第十二小学校 体育館	小川町1丁目464番地	上水新町1丁目9~25番、小川町1丁目90~359番地・433~646番地・3002~3026番地・3027番地10~19・3028~3041番地1・3041番地14~17、栄町1丁目4~26番	15	小平団地第四集会所	喜平町3丁目2番25号	喜平町2丁目・3丁目全域
3	小平第五中学校 体育館	小川町1丁目798番地	上水新町2丁目全域、小川町1丁目648~972番地・2369~2598番地・3027番地1~9・3041番地2~13・3042~3053番地、たかの台1~18番	16	学園東小学校 体育館	学園東町2丁目15番1号	学園東町1丁目~3丁目全域
4	小川西町地域センター	小川西町5丁目4番17号	栄町2丁目全域、栄町3丁目全域、小川西町1丁目全域、小川西町2丁目1~7番、小川西町5丁目1~12番	17	小平第一中学校 体育館	仲町506番地	学園東町(丁目なし)全域、仲町301~684番地
5	西部市民センター(小川西町公民館)	小川西町4丁目10番13号	小川西町2丁目18~35番、小川西町3丁目全域、小川西町4丁目全域、小川西町5丁目13~46番	18	小平第十四小学校 体育館	仲町33番地	小川東町4丁目5・6番、小川東町5丁目21番、小川東町(丁目なし)全域、仲町1~300番地
6	小平第六小学校 体育館	小川東町3丁目1番2号	小川東町1丁目全域、小川東町2丁目1~10番、小川東町3丁目全域、小川東町5丁目1~20番	19	大沼地域センター	大沼町2丁目17番33号	美園町3丁目全域、大沼町2~4丁目全域、大沼町5丁目1~18番
7	小平第一小学校 体育館	小川町1丁目1082番地	上水新町3丁目全域、小川町1丁目973~1127番地・2072~2364番地、たかの台19~46番、津田町1丁目全域	20	小平第七小学校 体育館	大沼町1丁目22番1号	美園町1丁目・2丁目全域、大沼町1丁目全域、大沼町6丁目・7丁目全域、天神町2丁目25~29番
8	小川町二丁目地域センター	小川町2丁目1154番地	小川町2丁目1128~1273番地・1968~2071番地、津田町2丁目1~25番、津田町3丁目24~40番	21	小平第九小学校 体育館	鈴木町1丁目82番地	鈴木町1丁目1~344番地・487~514番地
9	小平元気村おがわ東屋内広場	小川東町4丁目2番1号	小川東町2丁目11~13番、小川東町4丁目1~4番	22	鈴木地域センター	鈴木町1丁目400番地	御幸町340番地、鈴木町1丁目345~486番地、鈴木町2丁目全域
10	中央公民館(ギャラリー)	小川町2丁目1325番地	小川町2丁目1274~1367番地・1798~1963番地、学園西町2丁目14~28番、学園西町3丁目全域	23	花小金井南中学校 工芸室	花小金井南町1丁目9番1号	花小金井南町1丁目1~20番、花小金井南町2丁目1~18番、花小金井南町3丁目全域
11	小平第四小学校 体育館	学園西町1丁目34番1号	津田町2丁目26~30番、津田町3丁目1~23番、学園西町1丁目全域、学園西町2丁目1~13番、上水本町1丁目12番・14~26番、上水本町2丁目6~13番・15~17番・19番	24	東部市民センター 集会室	花小金井1丁目8番1号	花小金井1丁目全域、花小金井6丁目全域、花小金井7丁目19~27番、花小金井南町1丁目21~28番、花小金井南町2丁目19~21番
12	小平第十小学校 体育館	上水本町4丁目4番1号	上水本町1丁目1~11番・13番・27~31番、上水本町2丁目1~5番・14番・18番、上水本町3~6丁目全域	25	花小金井保育園	花小金井5丁目41番3号	大沼町5丁目19番、花小金井2丁目全域、花小金井5丁目全域、花小金井8丁目全域
13	上水南公民館	上水南町1丁目27番1号	上水南町1丁目~4丁目全域	26	小平第十一小学校 体育館	花小金井4丁目16番1号	花小金井3丁目・4丁目全域
				27	天神地域センター	天神町4丁目3番1号	天神町1丁目・3丁目・4丁目全域、天神町2丁目1~24番、天神町2丁目住居表示未実施地区、花小金井7丁目1~13番、16~18番

投票日に投票所で投票できない方

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、用事があるなどの理由で投票できない可能性がある方は、期日前投票所(下図)で期日前投票ができます。投票所入場整理券裏面の、期日前投票宣誓書をあらかじめ記入して持参し、期日前投票所の係員に提出してください。
※いずれの投票所も駐車場が狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

期日前(不在者)投票所			
	期間 4月15日(月)~20日(土)	4月17日(水)~19日(金) ※3日間のみ開設します。	
	時間 午前8時30分~午後8時		

不在者投票

◆指定病院などでの不在者投票

指定病院や指定老人ホームなどの都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設や、法令で定められた施設に入院・入所中のの方は、その施設で不在者投票ができます。不在者投票を行う日時が施設によって異なります。事前に施設へお問い合わせください。

◆滞在先の選挙管理委員会での不在者投票

仕事や旅行、用事などで小平市外に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。早めに小平市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください(ファクシミリ不可)。

※不在者投票請求書・宣誓書は、小平市ホームページからダウンロードもできます。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級(右表)に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。事前に小平市選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受けてください。詳しくはお問い合わせください。

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせください。

郵便等による不在者投票ができる方

	区分	対象
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1級・2級・3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障がい	特別項症・第1項症・第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護5」である者として記載されている	